

 **古式日本刀鍛錬・
研磨外装技術一般公開**

関伝日本刀鍛錬技術保存会の刀匠による古式日本刀鍛錬と刀剣研磨外装技能師の実演を見ることができます。

日時 6月5日(日)、7月3日(日)

●午前の部

鍛錬 午前10時30分～11時
技能 午前11時～正午

●午後の部

鍛錬 午後1時30分～2時
技能 午後1時～2時
 (鍛錬公開後に製作工程の解説)

場所 関鍛冶伝承館・鍛錬場

定員 80人(当日申込み)

参加費 鍛錬、技能それぞれ入場料として大人300円、高校生200円、小中学生100円

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

照会先 文化課(☎24-6455)

 **関市文化会館・
アフタヌーンコンサート**

毎月1回土曜日にミニコンサートを開催しています。6月の予定は次のとおりです。

日時 6月11日(土)

午前11時～11時30分

内容 吹奏楽

出演 岐阜ジュニア吹奏楽団

参加費 無料

定員 70人(当日申込順)

照会先 文化課(☎24-6455)

 **「緊急地震速報(訓練用)」が
流れます!**

消防庁が防災行政無線(同報無線)を使用して、全国一斉に訓練用の緊急地震速報を流します。これは、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した情報伝達手段の確認を目的とする放送ですが、これを利用して自分の身を守るための訓練を実施しましょう。

日時 6月15日(水)午前10時頃

内容 「(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは試験放送です」×3回

※あんしんメールでも同様の内容を配信します。

※気象状況などにより中止する場合があります。

地震による危険回避行動

- ①姿勢を低くする
- ②手や腕で頭や首を守る
- ③揺れが収まるまでじっとする(1分間程度)

照会先 危機管理課

(☎23-7048)

 **岐阜基地航空機救難消防
訓練の実施のお知らせ**

万が一の航空機事故などが発生した時の被害を最小限にするため、航空自衛隊岐阜基地では法律などで定められた訓練を行います。本訓練に伴い黒煙が発生しますが、環境に配慮し、灯油の使用は最小限にしていますので、ご理解をよろしくお願いします。

日時 6月9日(木)午前5時20分

～8時30分
 (予備日 6月10日(金))

場所 航空自衛隊岐阜基地内
照会先 航空自衛隊岐阜基地渉外室(☎058-382-1101 内線2271)

 **中池のほとりに「喫茶いっぷく」
がオープン**

ゆったりと緑や水辺の風景を眺めながらモーニング、ランチ、軽食を楽しむことができます。ドリンクはテイクアウトできます。

営業時間

午前8時30分～午後4時30分

※木曜日は午前11時50分まで

休業日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

照会先 中池公園事務所

(☎24-0214)



 **武芸川ふるさと夏まつり
花火大会の中止**

8月に開催を予定していた「関市武芸川ふるさと夏まつり花火大会」は中止となりました。

照会先 武芸川まちづくり委員会
 (☎46-3611)

有料広告

広告

有料広告

広告

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事などは変更・中止となる場合があります。
行事へ参加する際は、感染防止対策に協力をお願いします。

i 企業活動を支援します

市内事業者の人材育成、設備投資、販路開拓、事業承継、創業などを支援します。各種制度の詳細は商工課までご相談ください。

照会先 商工課 (☎23-6752)

市内事業者向け支援制度

各事業には対象となる条件や上限などがあります。
詳しくは照会先までご連絡願います。

	事業名	概要・支援内容
開発・育成	製品を開発評価したい	岐阜県産業技術総合センター活用支援事業 「職員研修／機器利用／依頼試験／受託研究」利用費用補助 補助率1/2 上限8万円 (受託研究は上限30万円)
	人材を育成したい	テクノプラザセミナー活用支援事業 株式会社VRテクノセンターが実施する「CADセミナー／ロボット研修」受講料補助 補助率1/3 (県補助と併用可)
設備投資	環境に配慮した設備を導入したい	DX事業 ①IoT・IT研修事業 ②アドバイザー招へい事業 ③DX事業 NEW
	新しい設備を導入したい	①(公財)ソフトピアジャパンが実施する「IoT・IT研修」受講費用補助 補助率1/2 上限8万円
	工場を新設・移設・増設したい	②(公財)ソフトピアジャパンが実施する「アドバイザー派遣事業」費用補助 補助率1/2 上限3万円 ③生産性向上を目的としたDX費用補助(ソフトウェアは30万円未満のものが対象) 補助率1/2 上限50万円 (産業ロボットを含む設備は上限100万円)
販路開拓	市場を調査したい	ものづくり脱炭素経営促進事業 NEW 温室効果ガス排出量を削減する設備投資費用補助(年間10t以上の温室効果ガス削減が見込める設備更新10kW未満のコージェネレーション設備など) 補助率1/3 上限100万円
	自社製品をPRしたい	関市企業立地促進奨励金制度 関市内に工場を新設・移設・増設する場合、奨励金を交付 工場等設置奨励金(固定資産税相当額・水道料金の一部) 雇用促進奨励金(1人当たり15万円)
採用	インターンシップを活用したい	中小企業等経営強化法 先端設備等導入計画に基づく設備投資に対する固定資産税特例措置 固定資産税特例(3年間ゼロ)
	事業承継を進めたい	関市見本市出展事業補助金交付制度 国内／海外／オンライン展示会出展料補助 補助率1/2 国内/オンライン展示会…上限10万円 海外展示会…上限20万円 ※オンライン展示会は令和2年3月31日以前に実地での開催実績があるものに限り
承継・起業	起業・創業したい	関市インターンシップ交通費等補助制度 インターンシップ経費の一部補助 交通費など 補助率2/3 上限1万円 宿泊費 補助率2/3 1人当たり上限5千円/1泊
		事業承継支援事業 NEW M&A専門事業者を支払う着手金(初期診断料、課題分析に要する費用など)の一部助成 補助率1/2 上限50万円
	クラウドファンディング創業応援事業 NEW クラウドファンディング運営事業者へ支払う経費(手数料)の一部助成 補助率1/2 上限10万円	

令和3年度ごみ処分量

令和3年度の家庭系ごみ処分量
 (直接搬入分含む)約17,500t(概算92,459万円)

※令和2年度の処分量と比較し約7%減(約18,739t 概算99,057万円)

ごみの削減は、一人ひとりの取組の積み重ねが大事です。

リデュース(ごみの発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)の3Rを意識し、ごみを減らしましょう。

スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜」で収集日の朝に通知を受取り、分別の仕方、ごみ収集カレンダーを確認できます。

資源ごみの出し忘れ防止にも、ぜひご活用ください。

＜二次元コード＞



照会先 環境課(☎23-7702)

小中学校PTAによる資源ごみ集団回収日

市内小中学校PTAの資源ごみ集団回収が右記の日程で行われる予定です。リサイクル推進のためにご協力ください。収集品目や詳細につきましては各学校にお問合せください。

※天候などの都合により、日程が変更になる場合があります。

実施団体	実施日
安桜小学校 PTA	—
旭ヶ丘小学校 PTA	10/23、2/19
桜ヶ丘小学校 PTA	10/22
瀬尻小学校 PTA	9/4
倉知小学校 PTA	10/2、12/18
南ヶ丘小学校 PTA	11/26
富岡小学校 PTA	10/9、2/12
田原小学校 PTA	10/1、2/4
下有知小学校 PTA	7/16、2/4
金亀小学校 PTA	2/12
博愛小学校 PTA	10/30
武芸小学校 PTA	12/4
寺尾小学校 PTA	11/26
緑ヶ丘中学校 PTA	11/6
旭ヶ丘中学校 PTA	6/5、9/4、12/4
桜ヶ丘中学校 PTA	11/5
下有知中学校 PTA	10/29
小金田中学校 PTA	7/24、11/6
武芸川中学校 PTA	8/28、2/19
富野小学校 PTA	9/3、12/10
富野中学校 PTA	
洞戸小学校 PTA	11/13
板取小学校 PTA	
板取川中学校 PTA	6/11、11/19
武儀小学校 PTA	
上之保小学校 PTA	
津保川中学校 PTA	

照会先 環境課(☎23-6733)

関市さわやか学級(体験講座)シャインカービング参加者募集!

今年度のさわやか学級は、体験講座を随時募集します。

日時 下記日程の希望する1日
 6月21日(火)、6月22日(水)
 6月23日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 福祉会館3階 創作活動室

内容 シャインカービング体験
 ビニールシートを彫刻刀で彫り、美しく輝くアートを制作します。脳トレにも効果的です。



講師 ほそかわあけみさん(シャインカービングアカデミー認定インストラクター expertshinecover)

対象 65歳以上の人

定員 各日15人
 (応募者多数の場合は抽選)

材料費 700円

申込方法 下記のいずれか

- ・二次元コード
- ・電話
- ・学習情報館にあるハガキ



申込期限 6月12日(日)午後5時まで

照会先 生涯学習課
 (☎23-7777)

有料広告

広告

有料広告

広告

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事などは変更・中止となる場合があります。行事へ参加する際は、感染防止対策に協力をお願いします。

中池市民プールオープン

期間 6月25日(土)～9月4日(日)
 ※6月27日(月)、7月4日(月)、11日(月)、19日(火)、8月29日(月)は休み
 ※7月2日(土)、8月7日(日)は大会のため一般の利用不可
利用時間 午前9時～午後4時
使用料 中学生以下 無料
 高校生 200円 大人 400円
 高齢者および障がい者 100円(証明書の提示が必要)
 関市消防団員・水防団員(家族含む・サポートカードの提示が必要) 100円
利用条件 次に該当する人は保護者(成人)が同伴してください。
 ・小学校3年生以下
 ・関市中池市民プール遊泳許可証または、水泳関係団体の許可および証明を持っていない小学校4年生～中学生
 ※保護者1人につき2人まで
 ※おむつが必要な人は入れません。水遊び用おむつも不可。
照会先 中池公園事務所
 (☎24-0214)

カローリング日本平成村カップ

日時 7月24日(日)受付 午前9時
 開会式 午前9時30分
 競技開始 午前9時50分
場所 武儀生涯学習センター アリーナ
対象 小学生以上の人(1チーム3人でお申込み)
 ※小学3年生以下のチームには、保護者1人を含めること。
定員 36チーム(申込順)
参加費 1チーム1,200円
 ※当日受付にて支払い。
持ち物 室内用シューズ
申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記へ郵送またはFAX。
 ※申込用紙は、アテナ工業アリーナ、西部支所、各地域事務所にあります。
申込期間 6月5日(日)～19日(日)
照会先 関市スポーツ協会
 (☎23-8525 ㊚23-3388)

ダンボールコンポスト講習会

ダンボールを利用した生ごみ処理容器で、微生物の力を借りて生ごみの減量化を図りませんか。
日時 6月12日(日)
 ①午後1時30分～
 ②午後2時30分～
場所 学習情報館 創作実習室
定員 各回4組まで(申込順)
参加費 無料(市内の方でダンボールコンポストを購入する場合は1セット200円)
 ※当日徴収
申込期限 6月9日(木)まで
照会先 環境課(☎23-6732)



第4回ダイバーシティSEKIシンポジウム

4月から開始した関市パートナーシップ宣誓制度の導入セレモニーを行います。
日時 6月26日(日)
 午後1時～午後3時30分
場所 せきてらす じゆうなひろま
内容 市内高校生による関市パートナーシップ宣誓制度についての発表、LGBT当事者とのトークセッション、質疑応答
 ※トークセッションはZoomのオンライン視聴にも対応します。(チャット機能、リアクション機能が利用できます)
参加費 無料 ※オンライン視聴の通信費は自己負担
定員 セレモニー・高校生の発表どなたでも(混雑の状況により、人数制限を行う場合があります)
トークセッション 50人(会場・オンライン共に事前申込あり)
申込方法
 右記二次元コードから申込み



申込期限 6月23日(木)まで

照会先 市民協働課(☎23-6806)
 ✉shiminkyodo@city.seki.lg.jp



わくわく発明工作教室

モノづくりへの興味と独創性を養うために、わくわく発明工作教室を開催します。
日時 7月16日(土) 午前10時～午後0時30分
場所 せきてらす 多目的ホール
内容 モーターでプロペラを回し空気で浮き上がり空気で進む「ホバークラフト」を作ります。空気と摩擦(まさつ)について学びます。
講師 佐伯平二さん
 (元愛知工業大学客員教授)
対象 市内在住の小学生
 (保護者同伴)
定員 16組(申込順)
参加費 1,000円 ※当日徴収
持ち物 作品を持ち帰るための袋
申込方法 6月1日(水)から電話で申込み。
申込期限 定員に達し次第受付終了します。
照会先 発明協会関支会事務局
 (商工課内☎23-6752)

武芸川健康プール

第2期運動教室
日にち 7月1日(金)～9月27日(火)
内容 水泳教室各種・ウォーキングビクス・超音波流水・流水ウォーキング・アクアビクス・体幹スロービクス・バランスボール・スリムボディ・ヨガ
参加費 3,200円
 ※いずれも施設使用料別途必要
 1回につき一般400円、65歳以上障がい者100円
申込方法 午前10時からフロントにて受付中
照会先 武芸川健康プール
 (☎45-0133)

🕒 濃州関所茶屋からのお知らせ
～匠の技 体験工房～参加者募集

●季節に合わせた手芸教室

日時 7月10日(日)、8月14日(日)、9月11日(日)

午前9時～正午

内容 毎回違った小物を作ります。(手まり、根付、グリーティングカードなど)

講師 足立幸枝さん

定員 各日5人

受講料 1,000円

●樹脂ねんど細工教室

日時 7月23日(土)、8月27日(土)、9月24日(土)

午後1時30分～3時30分

内容 樹脂ねんどを使い、季節の飾り草花やアクセサリーを作ります。

講師 牛丸里子さん

定員 各日5人

受講料 1,200円

持ち物 ラジオペンチ

●組紐・機織教室

日時 7月9日(土)、9月10日(土)

午前9時～11時30分

内容 いろいろな糸を組紐台で組んで機織していきます。

講師 森万美さん

定員 5人

受講料 1,200円

持ち物 はさみ

申込開始 6月6日(月)

※講師の都合により、日程が変更になる場合があります。

※怪我等は自己責任となります。

照会先 濃州関所茶屋(関市南春日町9-1)

(☎23-9922 FAX23-9951)

🕒 お仕事フェアin関(合同会社説明会&就職応援セミナー)開催

採用意欲の高い企業の情報と仕事選びに役立つ情報が、一度で得られる機会。予約不要、服装自由です。是非ご参加ください。

日時 7月2日(土)

午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

場所 市役所6階

対象 再就職活動中または準備中の人、2023年卒業予定の学生・既卒3年以内または第2新卒、Uターン希望の人など

※参加企業など詳細はみんなサポホームページで順次公開していきます。

照会先 みんなサポ(☎23-7377)

<https://www.seki-minsapo.net>

🗨️ 内職相談受付中!

内職をお考えの人、内職求人を出したい企業の皆様はお気軽にご相談ください。

日時 毎週水曜日

午前10時～午後3時

場所 みんなサポ

(市役所北庁舎2階)

内容

内職をお考えの人 内職についての就業相談

企業の皆様 内職求人受付

照会先 みんなサポ(☎23-7335)

🗨️ 介護就職Day in せき

介護職に興味のある人、介護職に就きたいと考えている人、介護分野の事業所と直接お話ししたい人など、介護職に関する質問や疑問にお答えします。

日時 6月10日(金)

午前9時30分～11時30分

場所 ハローワーク関

2階会議室、面接室

参加費 無料

その他 入場自由、履歴書は不要です。参加事業者については下記へお問合せください。

照会先 ハローワーク関

(☎22-3223)

📍 災害時の避難に不安はありませんか(避難行動要支援者名簿)

高齢者や障がい者など、災害時に自力または家族などの支援だけでは避難することが困難な人を地域の皆さんで助ける仕組み(共助)をつくるために、避難行動要支援者名簿に登録しましょう。

対象

- ①65歳以上の高齢者のみの世帯
- ②身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳で1級、2級の人
- ③療育手帳でA・A1・A2判定の人
- ④要介護認定で要介護3以上の人
- ⑤指定難病および小児慢性疾患の人

詳しくは市ホームページをご覧ください。

照会先 福祉政策課

(☎23-7735)



有料広告

有料広告

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事などは変更・中止となる場合があります。行事へ参加する際は、感染防止対策に協力をお願いします。

後期高齢者医療保険料の仮徴収額を調整

後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金天引き）は、4月、6月、8月に「仮徴収」、10月、12月、2月に「本徴収」として納めていただいておりますが、収入の変動などにより、仮徴収額と本徴収額が大きく異なることが想定される人については、特別徴収額が年間を通してできるだけ均等（平準）になるよう6月と8月の仮徴収額を変更します。

対象者には6月上旬に仮徴収額変更通知書を送付します。なお、7月には本徴収分を含めた年間の保険料額をお知らせします。

照会先 保険年金課（☎ 23-6716）

(例) 令和3年度と令和4年度の年間合計保険料額がいずれも120,000円で、仮徴収額と本徴収額の差が大きい場合

令和3年度(120,000円) ◀						▶ 令和4年度(120,000円)					
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
変更前						前年度の本徴収額を引き継ぐ					
			30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円			
			本徴収	本徴収	本徴収	仮徴収	仮徴収	仮徴収			
10,000円	10,000円	10,000円							10,000円	10,000円	10,000円
仮徴収	仮徴収	仮徴収							本徴収	本徴収	本徴収
						← 前年度保険料の半分 60,000円を仮徴収する →					
変更後						①調整					
			30,000円	30,000円	30,000円	30,000円					
			本徴収	本徴収	本徴収	仮徴収					
10,000円	10,000円	10,000円					15,000円	15,000円	20,000円	20,000円	20,000円
仮徴収	仮徴収	仮徴収					仮徴収	仮徴収	本徴収	本徴収	本徴収
						②平準化					

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受けた人で、皆さんの相談を受け、問題解決のお手伝いをします。

市内の人権擁護委員は以下のとおりです。

(順不同・敬称略)		(順不同・敬称略)	
氏名	住所	氏名	住所
山田 文子	武芸川町小知野	田内 和子	武芸川町宇多院
後藤 草嘉	池尻	本田 正司	前山町
土屋 貴世	富之保	小野木 卓	日ノ出町
小川 久子	稲口	長屋 秀胤	板取
本多 道行	東本郷通	丹羽 浩恵	下之保
三輪希代香	西神野		

■全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します

日時 6月7日(火) 午後1時30分～3時30分
 場所 福社会館1階 相談室 洞戸ふれあいセンター 1階 控室
 武芸川事務所 3-1会議室 武儀老人福祉センター 1階 相談室
 上之保生涯学習センター 1-2会議室
 照会先 生涯学習課(☎23-7777)

関市消防団 水防訓練を実施

雨期を迎える前の備えとして、4月25日に消防団が土のう積み訓練を実施しました。

消防団は火災だけでなく、水害への対応や行方不明者の捜索など幅広い活動を行っています。

照会先 危機管理課(☎23-7736)



道路損傷などの情報提供をお願いします

市では道路パトロールを実施していますが、より良い道路環境を維持するため、危険箇所の情報提供にご協力ください。

道路の穴ぼこ



側溝蓋の破損



ガードレール破損



倒木



電話受付 土木課(☎23-7292) 建設総務課(☎23-7279)

スマートフォン受付 スマートフォンのカメラ・位置情報機能を活用した「道路危険箇所マップ」をご利用ください。はじめて利用する人は、市ホームページからアクセスしてください。
 (http://www.city.seki.lg.jp/0000011568.html)



▲アクセスはこちら

道路危険箇所マップ

検索

子どもの食育について話そう

食べることは成長にとってとても大事なことです。今回はお子さんの食育についてお話をうかがいます。

日時 6月19日(日)午後1時30分～3時

場所 市民活動センター(安桜ふれあいプラザ内)

講師 土屋ひろ子さん(NPO法人ヘルシーライフせき)

定員 20人(申込順)

参加費 無料

照会先 市民活動センター(☎24-7772)

会計年度任用職員「留守家庭児童教室指導員(非常勤 教室補充要員)」

内容 児童指導

雇用期間 7月20日～3月31日

勤務時間 授業終了時から午後7時までのうち3時間程度、長期休業日については、午前7時30分から午後7時までのうち3～5時間程度

勤務場所 各小学校の留守家庭児童教室

募集人員 15人程度

申込方法 申込書を提出※用紙は教育総務課にあります。

申込期限 6月17日(金)まで

照会先 教育総務課(☎23-7722)

関のおしゃべりカフェ

誰でも気軽にお話できる場として、定期的に開催しています。

ゴミの分別について話そう

日時 6月16日(木)

午後2時30分～3時30分

場所 市民活動センター

(安桜ふれあいプラザ内)

ゲスト 環境課職員

定員 若干名(申込順)

参加費 無料

照会先 市民活動センター

(☎24-7772)

令和4年度関市女性が働きやすい職場認定新規申請受付開始!

女性がいきいきと働くための職場環境整備に積極的に取り組む事業所を市独自の基準で「女性が働きやすい職場」として認定しています。

※審査結果によっては、認定できないこともあります。

対象 関市内に所在地があり、女性が働きやすい環境整備に積極的に取り組んでいる事業所

申込期間 6月1日(水)～8月1日(月)

その他 申請要件や申込方法などの詳細は市ホームページ

(https://www.city.seki.lg.jp/0000014132.html)をご覧ください。

照会先 市民協働課

(☎23-6806)

有料広告

有料広告

6月1日～6月7日は「第64回水道週間」大切な 水と一緒に 暮らす日々

快適な暮らしや様々な活動を支えている「水道」について考えてみましょう。

●水道に関する写真パネルの展示 水道週間の市の行事

期間 6月1日(水)～7日(火)

場所 学習情報館 エントランスホール

●水道管理のポイント

給水管や給水装置（蛇口、湯沸かし器）が古くなると、故障や漏水が起こりやすくなります。

給水管や給水器具は、維持管理を正しく行いましょう。

●漏水の疑いがあるときは

水道を使用していないがメーターが回っているなど、漏水の疑いがあるときは、市の指定業者に緊急調査を依頼してください。漏水が見つかった場合、原因によっては水道料金の一部が減額されます。

●水道メーターは 8年で取り替え

水道メーターは計量法に基づき、8年ごとに取り替えを実施します。市では作業を業者に委託し、該当する家庭や事業所などのメーターを順次取り替えています。

●検針にご協力を

2か月ごとにメーター検針を行います。正確かつ効率よく検針できるよう、メーター付近に物を置かず、動物を近づけないでください。

●水道に関する届出など

下記の場合には、関市水道お客様センターへの届出、お問合せください。電話での受付が可能なものもありますので、まずはお電話ください。

- ・転入出時などの水道の休止、開始(水道開始は開始日の前日までに届出てください)
- ・水道使用者の名義変更
- ・水道料金納付書やお知らせなどの送付先変更
- ・その他水道のご使用に関すること

(関市水道お客様センター ☎23-6782)

●水道の経営状況や水質検査結果の公表

水道の経営状況や水質検査結果を市ホームページで閲覧できます。

●老朽化した水道管の布設替え

水道管の布設替え工事を順次行っています。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

●漏水を発見したら

水道管はメーターを境に宅内・宅外に区分されています。メーターより道路側および道路上の漏水を発見した場合は、水道課に連絡してください。また、メーターより宅地・宅内側の漏水については、使用者が関市指定の給水装置設置業者(水道工事店)へ修理を依頼してください。

最寄りの水道工事店がわからないときは関管工事協同組合(☎23-5348)にお問合せください。

●老朽化した水道施設の改良

小瀬水源地の4本ある井戸のうち1本を新しくしました。令和4年3月より稼働。



照会先 水道課(☎23-7707)

介護保険料

介護保険は、介護を必要とする高齢者や家族の負担を社会全体で支え、住み慣れた地域で高齢者に可能な限り自立した生活を送っていただくための制度です。高齢福祉課で徴収する介護保険料は、第1号被保険者(65歳以上の人)が対象です。

■ 介護保険料の算定の考え方

令和4年度の介護保険料の基準額は**年額68,400円**です。この額は、「**関市の被保険者で介護が必要な人が、どれくらいサービスを利用し、介護サービスにかかる費用がどれくらいになるか**」の見込額をもとに計算して定めます。

この基準額と、令和4年度の市民税の課税状況、令和3年中の所得金額および4月1日の世帯状況により被保険者ごとの年間保険料額を決定します。

所得段階別介護保険料(令和4年度)

65歳以上の方	本人に市民税の課税がない	世帯全員に市民税の課税がない	前年の課税年金収入額と合計所得金額が	80万円以下	第1段階 (基準額×0.3)	20,520円
				80万円を超え120万円以下	第2段階 (基準額×0.5)	34,200円
				120万円を超える	第3段階 (基準額×0.7)	47,880円
	本人に市民税の課税がない	世帯の誰かに市民税の課税がある	前年の課税年金収入額と合計所得金額が	80万円以下	第4段階 (基準額×0.9)	61,560円
				80万円を超える	第5段階 (基準額×1.0)	68,400円
	本人に市民税の課税がある	前年の合計所得金額が	120万円未満	第6段階 (基準額×1.2)	82,080円	
			120万円以上210万円未満	第7段階 (基準額×1.3)	88,920円	
			210万円以上320万円未満	第8段階 (基準額×1.5)	102,600円	
			320万円以上	第9段階 (基準額×1.7)	116,280円	

※生活保護を受給している人、老齢福祉年金を受給し世帯全員が市民税非課税の人は、第1段階になります。

※「課税年金収入額」とは、課税対象となる年金(老齢年金、退職年金など)の合計額です。

※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費などを控除した所得金額の合計額で、特別控除前の土地建物や株式の譲渡所得などを含み、雑損失・繰越損失は含みません。なお、分離譲渡所得に関わる特別控除額は合計所得金額から引かれます。

■ 保険料の納め方

介護保険料は、**特別徴収**(年金から天引き)と**普通徴収**(現金納付または口座振替のほか今年度からコンビニやスマホ決済が利用できます)の2種類の納め方があります。

特別徴収 年間18万円以上の年金を受給している人が対象です。

4・6・8月に納めていただく保険料の残額を10・12・2月で納めます。年金支給月ごとの天引き額を6月下旬にお知らせします。

次のような場合、年金が年額18万円以上でも一時的に納付書で納めることがあります。

- ・年度途中で65歳(第1号被保険者)になった場合
- ・他の市区町村から転入した場合
- ・年度途中で年金(老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金)の受給が始まった場合
- ・収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合
- ・年金が一時差止めになった場合など

普通徴収 6月から翌年3月末までの10回に分けて納めていただきます。6月下旬に納入通知書と各期の納付書をお送りします。納付書を使って市役所のほか、金融機関やコンビニなどで現金で納付するか、アプリによるキャッシュレス決済が利用できます。なお、口座振替の人には納入通知書のみ送ります。

※コンビニ納付やスマホ決済の納付方法は「市ホームページ」「広報せき令和4年4月号」をご覧ください。

■ 保険料を2年以上滞納すると

サービスを利用するときに利用者負担が**3割または4割**になるほか、高額介護(介護予防)サービス費などが受けられなくなります。



照会先 高齢福祉課 (☎ 23-7730)



わたしたちの健康を支える国民健康保険

令和4年度国民健康保険（国保）税の納税通知書は6月17日付で世帯主へ発送します。

国保税は、加入者が病気やけがをした時にかかる医療費のほか、高齢者の医療費の支援もしています。（※世帯主が国保に加入されていない場合でも、納税義務者である世帯主宛に送付します）

■ 国保税率

国保税は前年中の所得や世帯の加入人数によって課税され、世帯主が納税義務者となります。

令和4年度の保険税率

区分	所得割	均等割(1人あたり)	平等割(1世帯あたり)	限度額
医療給付費分	6.72%	30,700円	22,500円	65万円
後期高齢者支援金分	2.46%	11,000円	8,100円	20万円
介護納付金分(40～64歳)	1.93%	12,700円	6,600円	17万円

■ 国保税は資格のある月から月割で

国保の加入日は、届出日ではなく、関市への転入日や職場の健康保険を喪失した日などとなり、国保税は加入月から発生します。また、国保の喪失日は、関市からの転出日や職場の健康保険に加入した日などとなり、国保税は喪失月の前月分までとなります。届出が遅れますと国保税の納付や払戻しに大きな影響がでますので、異動があった場合は、お早めに保険年金課または各地域事務所（西部支所を除く）へ届け出てください。

■ 国保税の軽減

4月1日現在で加入している人（国保に加入していない世帯主を含む）の所得額により、世帯の均等割額、平等割額が減額される場合があります。ただし、対象者の中に前年中所得が未申告の人がいる場合、この軽減は適用されません。

前年中の世帯の所得	減額される割合
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円 以下のとき	7割
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+28.5万円×被保険者数※ 以下のとき	5割
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+52万円×被保険者数※ 以下のとき	2割

※被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含みます。
◎未就学児の均等割については5割軽減されます。

■ 非自発的失業者の軽減

倒産・解雇などによる離職や雇止めによる離職の人で雇用保険の給付を受ける人は、前年の給与所得を100分の30とみなして税額を計算します。対象となる人は「雇用保険受給資格者証」を持参の上、申請してください。

■ 新型コロナウイルス感染症の影響による減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、生計を主として維持する人の収入が前年に比べ3割以上減少する見込みなど、国民健康保険税の納付が困難になった人の保険税を減免します。

■ 国保税の納付にお困りの人は早めにご相談を

国保税を滞納すると「延滞金の加算」「窓口負担10割の資格証明書の交付」「財産の差押え」などの措置がとられます。納期限までに必ず納めましょう。なお、特別な事情で国保税の納付が困難になった場合は、申請により減免を受けられる場合があります。ただし、資産、財産を活用しても納付が困難である場合に限られます。また、原則毎月第1日曜日の午前9時から正午まで休日開庁を行っています。

照会先 保険年金課（☎ 23-6725）